

おひとりで悩みを抱えているあなたへ

解雇や賃金未払いなどの労働問題、生活保護・多重債務などの生活問題に

弁護士が無料で相談に応じます

全国一斉・無料相談

暮らしとこころの相談会

- 消費者金融にたくさん借金をしている
- 借金を返済しているのに残高が減らない
- 夜遅くまで働いているのに残業代が出ない
- 派遣切りで、寮から出て行けと言われた
- 悩み事が頭から離れず、夜よく眠れない
- 子どもが引きこもり、家族といさかいになる
- 生活保護は受けられるの？
- お金を貸してくれる公的な機関は？
- 窓口で生活保護の申請を受け付けてもらえない
- 何もやる気がおこらず仕事にも行きたくない
- 自殺を考えることがある
- 勤め先で突然「明日から来なくていい」と言われた

ご相談には、弁護士に加え専門の相談員が「こころの悩み」にも対応いたします。

※ 予約状況等により弁護士のみ対応となる場合があります。

面談相談実施日時 **2017年3月14日(火) 10:00~16:00**
場 所 札幌市中央区北1条西10丁目 札幌弁護士会館7階会議室
申 込 方 法 事前に電話予約をしてください。
予 約・問 い 合 わ せ 電話番号011-281-2428
予 約 受 付 期 間 3月13日(月)午前10時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

※ 面談時間は1時間30分以内です。

※ 予約・問い合わせのお電話には通話料がかかります。

※ 予約・問い合わせ電話番号での電話相談は受け付けておりません。

《主催》日本弁護士連合会・札幌弁護士会

《共催》札幌こころのセンター・日本司法支援センター(法テラス)

《後援》厚生労働省・総務省